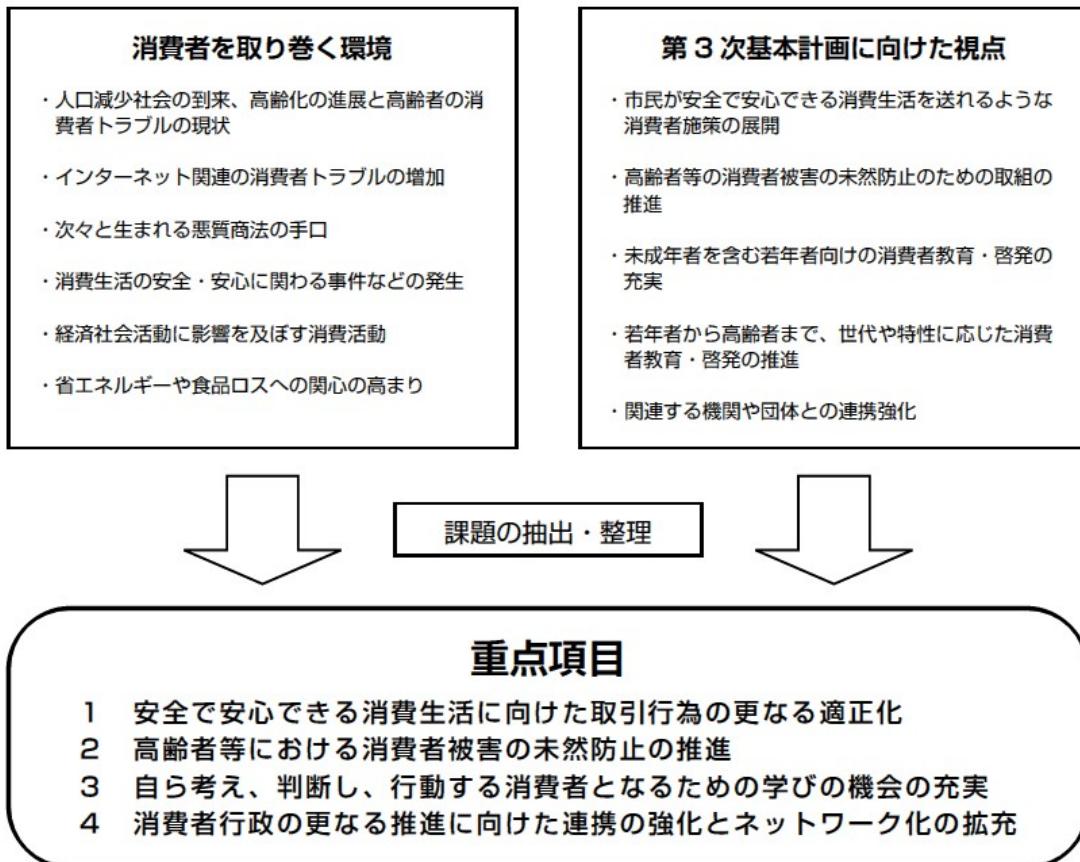


## 第3次消費者基本計画における重点項目

基本計画を進めるうえでは、消費者を取り巻く環境や、消費者行動の変化に対応した施策を進める必要があり、その中でも、第3次消費者基本計画において優先的に取り組むべき課題を「重点項目」として4つ掲げています。

課題の解決にあたっては、資料2-1「計画の体系」に掲げる各施策において横断的に取り組みます。

※図は第3次札幌市消費者基本計画 32ページより抜粋



なお、札幌市は、「札幌市SDGs未来都市計画」に基づき、全庁的にSDGs推進の視点を取り入れた施策展開を行うこととしています。

各重点項目と結びつく主なSDGsの項目は以下のとおりで、重点項目を達成することがSDGsの各目標の達成にも寄与することを示しています。

第3次消費者基本計画における重点項目と関連する主なSDGs			
1 安全で安心できる消費生活に向けた取引行為の更なる適正化	2 高齢者等における消費者被害の未然防止の推進	3 自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実	4 消費者行政の更なる推進に向けた連携の強化とネットワーク化の拡充
関連する主なSDGs SDG 10 : 人や国の不平等をなくそう SDG 16 : 平和と公正をすべての人に	関連する主なSDGs SDG 10 : 人や国の不平等をなくそう SDG 16 : 平和と公正をすべての人に	関連する主なSDGs SDG 4 : 質の高い教育をみんなに SDG 12 : つくる責任つかう責任	関連する主なSDGs SDG 10 : 人や国の不平等をなくそう SDG 16 : 平和と公正をすべての人に

SDGs4 : 質の高い教育をみんなに SDGs10 : 人や国の不平等をなくそう SDGs12 : つくる責任つかう責任 SDGs16 : 平和と公正をすべての人々に